

# 給水装置工事申込手続ガイド

高 槻 市 水 道 部

令和5年8月

## 目次

1	主な手続フロー	1
2	給水装置工事申込み	
	1) 給水装置工事申込みの提出	2
	2) 設計審査～納入通知書発行～工事着手の着手	3
3	検査	
	1) 検査申込み	6
	2) 給水装置工事申込みに伴うメーターの取扱い	8
	3) 検査の受検	8
4	給水装置工事申込書の記入例及び図面作成例	
	給水装置工事申込書の記入例	10
	図面の作図例	12

### ●用語の定義

- ・ 高槻市企業管理者 : 管理者
- ・ 指定給水装置工事事業者 : 指定業者
- ・ 給水装置工事主任技術者 : 主任技術者

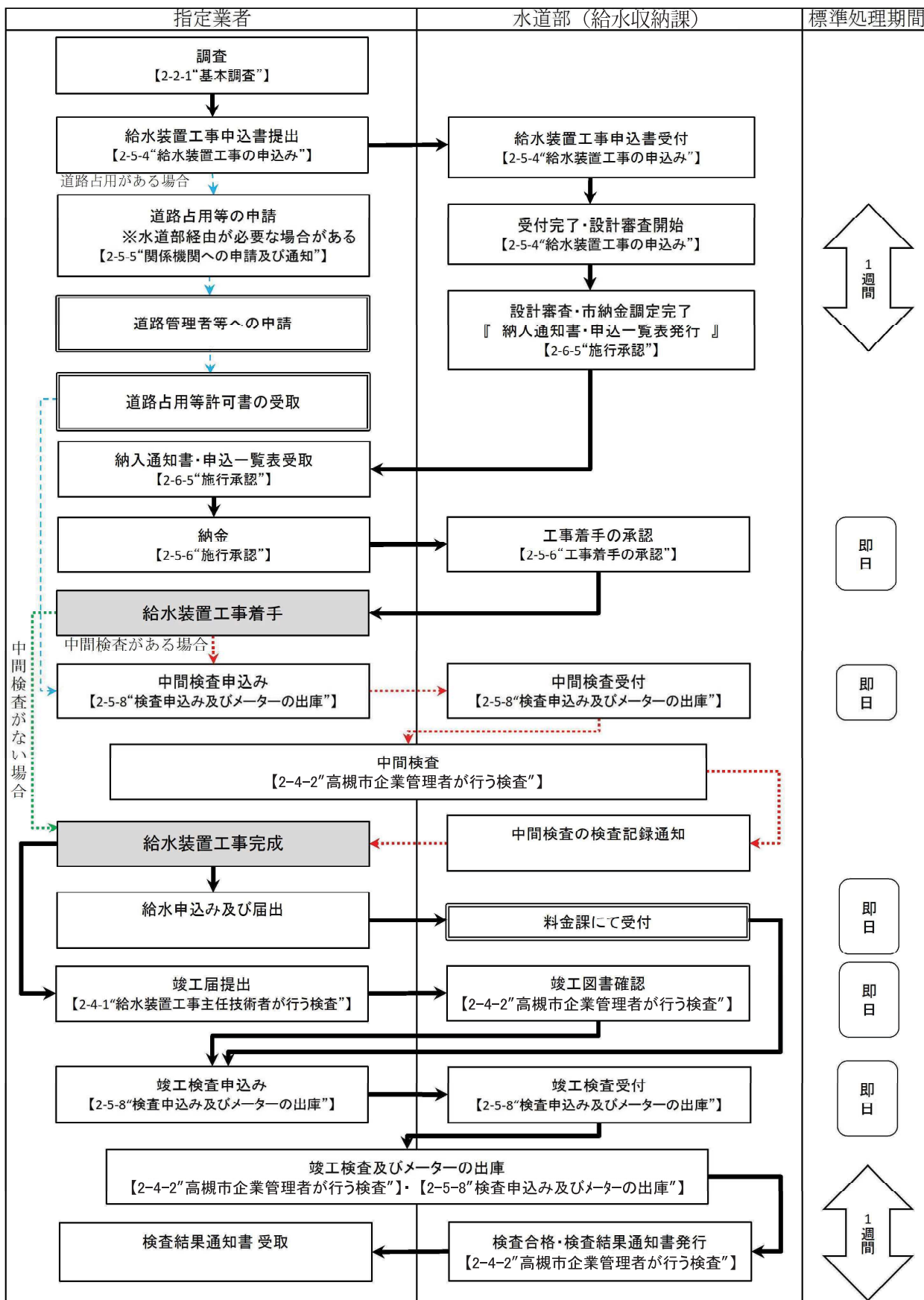
### ●用語の説明

- ・ 標準処理期間：  
適正な書類の処理に要する通常時の処理期間をいう。そのため、  
書類不備による修正期間は、標準処理期間に含まない。

### ●文中の凡例

- ・ 文中の【○-○-○” ○○○○○○”】は給水装置工事施行指針の参照先（第○編第○章第○項）を示している。
- ・ 本改訂における変更箇所については、黄マーカで表示しています

# 1 主な手続フロー



凡例

必要な手続等項目

施工段階（特に手続なし）

関係部署での手続

→ 必要な手続きの流れ

---> 道路占用がある場合

.....> 中間検査がある場合

.....> 中間検査がない場合

## 2 給水装置工事申込み

### 1) 給水装置工事申込み

工事申込書及び図面の作成方法は、巻末にある作図例等を参照してください。

なお、給水装置の設計段階においては、【2-2“計画と設計”】及び【2-6“その他”】の各項目を参照してください。

#### << 給水装置工事申込み >>

時 間 : 開庁日の終日 (8:45～17:15)

場 所 : 水道部庁舎 2 階給水チーム窓口

必 要 書 類 : 表-1 を参照 ※

提 出 部 数 : 正本 1 部

留 意 事 項 等 :

- ・ 同一敷地であれば 1 つの申込みとすることができます。  
なお、配水支管に関する工事申込みも同様です。
- ・ 給水詳細協議を行っている店舗や集合住宅等は、水理計算書を添付してください。
- ・ 占用申請に関する経由印等の対応は、工事申込書提出時に行いますので、ご持参ください。なお、占用先に応じて手続きが異なるためご注意ください (【2-5-5 “関係機関への申請及び通知”】)。

主な関連項目 : 【2-2-19 “給水装置工事申込みの図面作成”】

【2-5-4 “給水装置工事の申込み”】

【3-1 “給水装置工事申込みに係る様式集”】

※ 工事申込みに添付する様式書類は、すべて改訂を行っておりますので、ご注意ください。

## 2) 設計審査～納入通知書発行～工事の着手

水道部は、工事申込みの受付を窓口で行い、設計審査を開始し、審査完了日をもって市納金額が決定したものを納入通知書として発行します。

### << 設計審査 >>

標準処理期間 : 1 週間

審査内容 : 設計審査は、適正な給水装置工事の施行を確保するため、工事着手前に設置しようとする給水装置の構造、使用材料及び施行方法が、供給規程、施行令第 6 条及び【2-2 “計画と設計”】に適合していることを確認します。

### << 納入通知書受取 >>

時間 : 開庁日の終日 (8:45～17:15)

場所 : 指定業者持帰棚 (水道部庁舎 2 階給水チーム窓口付近)

留意事項等 : 納入通知書と一緒に格納されている申込一覧表は、仮検査や竣工検査前の給水申込時に使用するため、適切に保管してください。

※ 受付番号は、納入通知書及び申込一覧に、水栓番号は申込一覧に記載されています。

### << 工事着手の承認 >>

時間 : 開庁日の終日 (8:45～17:15)

場所 : 水道部庁舎 2 階給水チーム窓口

標準処理期間 : 即日

必要書類 : 納入通知書兼領収書又はその写し (工事着手の承認時)

留意事項等 : 工事着手の承認及び市納金の納付をせずに工事の着手はできません。

主な関連項目 : 【2-5-6 “工事着手の承認”】

表-1 給水装置工事申込関連様式一覧

様式番号	書類の名称	用途及び添付条件等	自署又は押印者			提出部数	添付書類
			申込者 (届出者)	指定業者 主任技術者	利害関係人		
第1号	給水装置工事申込書	申込者が工事を申し込むとき	●	●	—	1部	図面、位置図
第2号	申込一覧表(指定業者用)	複数の給水装置に係る工事を申し込むとき	—	—	—	1部	—
第3号	土地使用承諾書	他人の土地に掘削及び布設するとき	—	—	●	1部 (写し可)	—
第4号	給水管分岐承諾書	他人の私有管から分岐するとき	—	—	●	1部 (写し可)	—
第5号	所有者不明誓約書	分岐又は土地の所有者が不明のとき	●	—	—	1部	—
第6号	断水時協力誓約書	店舗や事務所のような営利目的の建物の工事を申し込むとき	●	—	—	1部	—
第7号	仮設給水装置撤去誓約書	臨時の給水装置を設置するとき	●	●	—	1部	—
第8号	複数水栓対応形浄水器等設置誓約書	浄水器、活水器等を設置するとき	●	—	—	1部	給水器具の性能等が分かる資料
第9号	私設メーター等設置誓約書	私設メーター等を設置するとき	●	—	—	1部	給水器具の性能等が分かる資料
第10号	既設管利用誓約書	既設給水管又はメーターの口径13mmを利用するとき	●	—	—	1部	—
第11号	給水装置統合・分割届出書	既設給水装置の統合又は分割するとき	●	—	—	1部	既設給水装置の統合分割の前後が分かる図面等
第12号	特定施設水道連結型スプリンクラー設備設置誓約書	水道直結型スプリンクラー設置するとき	●	—	—	1部	スプリンクラー設備着工届出書
第13号	覚書(給水支管)	給水支管を布設するとき	●	—	—	2部	位置図 1部
第14号	直結式給水装置(給水支管含む)維持管理届出書	給水支管を布設するとき	●	—	—	1部	—
第15号	直結増圧式給水装置に係る誓約書	増圧装置を設置するとき	●	—	—	1部	—
第16号	直結式切替えに係る誓約書	給水方式を受水槽式から直結式に切り替えるとき	●	—	—	1部	—
第17号	メーターユニット等設置誓約書	メーターユニット、複式メーターボックス等を設置するとき	●	—	—	1部	承認図
第18号	覚書(受水槽以下設備)	受水槽設置又は計画一日使用水量が変更となるとき	●	—	—	2部	位置図 1部
第19号	受水槽以下設備維持管理届出書	受水槽を設置するとき	●	—	—	1部	—

第2編 給水装置工事施行基準  
第2章 計画と設計

様式番号	書類の名称	用途・添付条件	自署又は押印者			提出部数	添付書類
			申込者 (届出者)	指定業者 主任技術者	利害関係人		
第20号	受水槽以下設備届出事項変更届出書	受水槽以下設備に関する届出内容が変更になるとき	●	-	-	1部	-
第21号	水道水を混合する専用水道設置誓約書	水道水とその他水源を混合使用する専用水道を設置するとき	●	-	-	1部	-
第22号	寄付採納願	配水支管を布設するとき	●	●		1部	寄付採納図
第23号	土地使用承諾届出書(配水支管)	配水支管を利害関係者所有地に布設するとき	●	-	●	1部	-
第24号	配水支管材料集計表	配水支管布設の工事を申込むとき	-	-	-	1部	-
第25号	開発行為等による給水管先行引込工事誓約書	開発行為等に伴う給水管先行引込みをすとき	●	●	-	1部	-
第26号	給水装置工事申込取届出書	審査完了後、工事申込みを取り下げるとき	●	●	-	1部	-
第27号	給水装置工事中間検査申込書 給水装置工事仮検査申込書	中間検査又は仮検査を申し込むとき	-	-	-	1部	-
第28号	工程表	複数日に連続した中間検査を申し込むとき	-	-	-	1部	-
第29号	断水・洗管・耐圧工事届出書	断水や洗管を伴う工事、耐圧の検査のいずれかを申し込むとき	●	-	-	2部	断面、位置図 なお、断水を伴う場合周知ピラ
第30号	夜間・閉庁日工事届出書	夜間又は休日の検査を申し込むとき	●	-	-	2部	図面、位置図
第31号	メーター事前借用届出書	竣工検査までにメーターを出庫するとき	=	●	=	2部	=
第32号	給水装置工事竣工届出書 兼竣工検査申込書	工事が竣工し、竣工検査を申し込むとき	-	●	-	1部	-
第33号	給水装置工事確認表	工事竣工後の現場確認の結果を報告するとき	-	●	-	1部	-
第34号	給水詳細協議届出書	給水詳細協議をすとき	●	-	-	1部	様式の裏面参照
第35号	直結式切替協議届出書	直結式切替協議をすとき	●	-	-	1部	様式の裏面参照
第36号	仮設給水装置引継届出書	仮設工事の使用等を変更するとき	●	-	-	1部	-
第37号	給水装置所有者変更届出書	所有者が変更したとき	●	-	-	1部	様式を参照
第38号	給水装置の修繕工事完了届出書	修繕工事が完了したとき	●	-	-	1部	様式を参照
第39号	私設消火栓使用届出書	私設の消火栓を演習等で使用するとき	●	-	-	2部	位置図

### 3 検査

#### 1) 検査申込み

検査日時は、指定業者が管理者に検査を申し込むことで決定されます。

#### << 検査申込み >>

時 間 : 開庁日の午前中 (8:45~12:00)

場 所 : 水道部庁舎 1 階お客様センター窓口

要 件 : 表-2 参照

申 込 期 間 : 閉庁日を除く検査 10 日前から先着順予約制

※検査申込み翌日の検査は、原則、申し込むことができません。

検 査 時 間 : 開庁日の 9:30~12:00、13:30~15:00 (原則)

必 要 書 類 : 表-3 参照

留 意 事 項 等 :

- ・ 竣工検査は可能な限り午前中に受検してください。
- ・ 給水支管の耐圧検査については、水道部の立会いの検査とはせず、竣工届で確認するものとします。ただし、配水支管の耐圧検査は従来どおり立会いで検査を実施します。
- ・ 断水作業を伴う工事や、やむを得ず閉庁日及び夜間となる工事については、実施予定日までに余裕をもって施工の工程や日程を管理者と協議してください。
- ・ 夜間工事や断水作業を伴う工事は、週末等の閉庁日前を避けてください。

主な関連項目 : 【2-5-8 “検査申込み及びメーターの出庫”】



表-2 検査申込みの要件

検査種別	検査申込要件
中間検査	①工事着手の承認がなされていること ②道路掘削を伴う場合は、施工を開始するまでに、道路占用許可、道路使用許可等を提示すること ③工事内容に応じた必要書類を提出すること
仮検査	①工事着手の承認がなされていること ②給水申込みがなされていること
竣工検査	①工事着手の承認がなされていること ②竣工届を提出し、書類検査が受検済みであること ※ ③給水申込みがなされていること

※ 中間検査と同時に竣工検査を行う場合、必要書類を検査申込時に提出してください。

表-3 検査申込み必要書類

検査種別	必要な書類	添付書類	
中間検査	△ 占用許可書 ※1 道路使用許可書 施工通知（消防） ● 【様式第 27 号】給水装置工事中間検査申込書 給水装置工事仮検査申込書	— 1 部	—
	△ 【様式第 28 号】工程表	1 部	—
	△ 【様式第 29 号】断水・洗管・耐圧届出書	2 部	・平面図 又は立体図 ・位置図 ・断水の周知ビラ
	△ 【様式第 30 号】夜間・閉庁日工事届出書	2 部	・平面図 ・位置図
仮検査	● 給水申込み（写）	—	—
	● 【様式第 27 号】給水装置工事中間検査申込書 給水装置工事仮検査申込書	1 部	—
竣工検査	● 給水申込み（写）	—	—
	● 【様式第 32 号】給水装置工事竣工届出書 兼竣工検査申込書	1 部	—
	● 【様式第 33 号】給水装置工事確認表	1 部	—
	● 竣工図面※2	1 部	—

凡例 ●：必要 △：場合によって必要

※1 府道や国道等の占用においては、必要書類が別途あるため、道路管理者に確認してください

※2 配水支管の工事の場合、寄付採納用図面 1 部及び位置図 1 部が追加で必要となります。

## 2) 給水装置工事申込みに伴うメーターの取扱い

### (1) メーターの出庫手続

メーターは、指定業者が行った検査申込みに基づき、仮検査又は竣工検査の当日に出庫することを原則とします。

ただし、集合住宅のようにメーターを複数設置する場合、又はメーター口径 50mm 以上のような大口径メーターを設置する場合、検査申込時に水道部と協議のうえメーターの出庫時期を決定します。

### (2) 既設メーターの返却

撤去や改造の工事に伴い、取り外した既設メーターは、必ず水道部に返却してください。

## 3) 検査の受検

分岐及び撤去工事等及び工事完了後は、必ず検査をうけなければなりません。

竣工検査合格後、水栓番号とメーター番号が確認できる検査結果通知書を交付します（標準処理期間 1 週間）。

### << 検査の受検 >>

留意事項等：

- ・ 仮検査及び竣工検査の合格をもって検査後の給水申込みの受付処理ができるため、適正な時期で検査受検を行うようにしてください。
- ・ 断水を伴う工事を行う場合、水道部で配水管の弁操作を行うため、指定業者は必要に応じて各戸の止水栓の操作や断水範囲における使用者の対応を実施してください。

主な関連項目：【2-4-2”高槻市企業管理者が行う検査”】

## 4 給水装置工事申込書の記入例及び図面の作図例

掲載している記入例等は以下のとおりである。

<< 給水装置工事申込書の記入例 >>

【様式第1号】給水装置工事申込書<記入例> .....	10
【様式第2号】申込一覧表（指定業者用）<記入例> .....	11

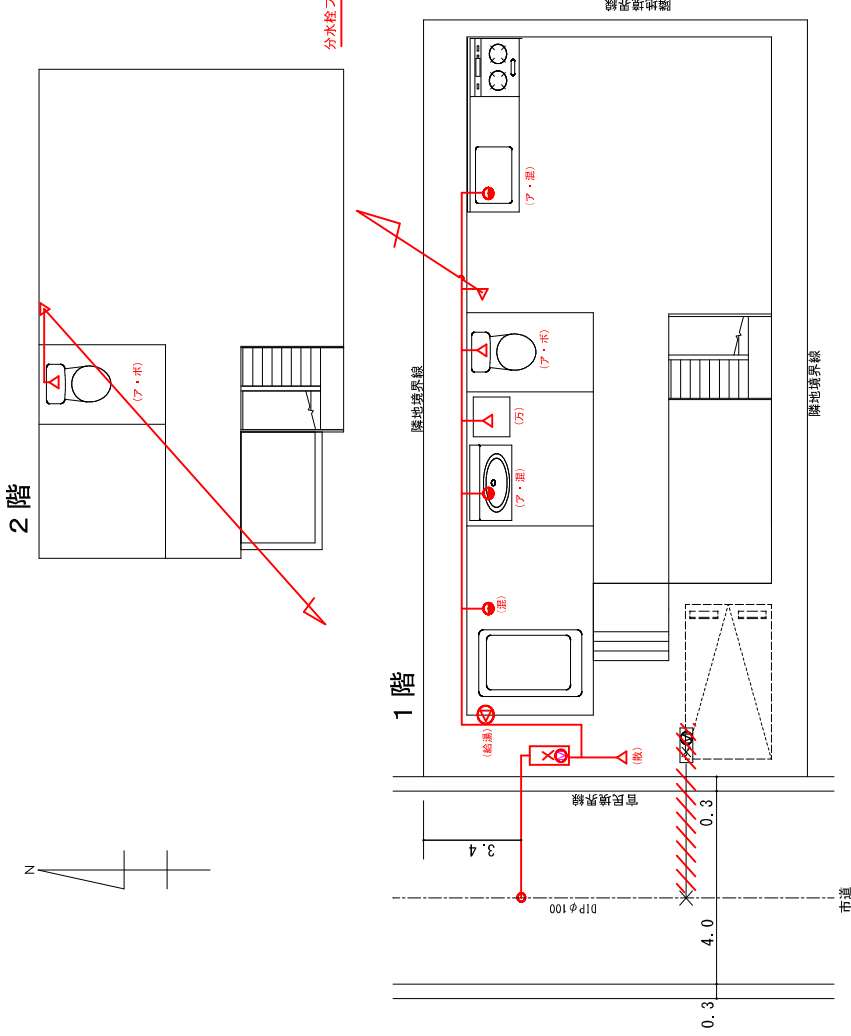
<< 図面の作図例 >>

戸建住宅（新設・改造工事） .....	12
戸建住宅（新設・改造工事）<注釈あり> .....	13
戸建住宅（増設工事） .....	14
戸建住宅（増設工事）<注釈あり> .....	15
集合住宅（平面図） .....	16
集合住宅（平面図）<注釈あり> .....	17
集合住宅（立体図） .....	18
集合住宅（立体図）<注釈あり> .....	19
宅地造成（寄付採納図） .....	20
宅地造成（寄付採納図）<注釈あり> .....	21
宅地造成（平面図） .....	22
宅地造成（平面図）<注釈あり> .....	23
宅地造成（立体図） .....	24
宅地造成（立体図）<注釈あり> .....	25

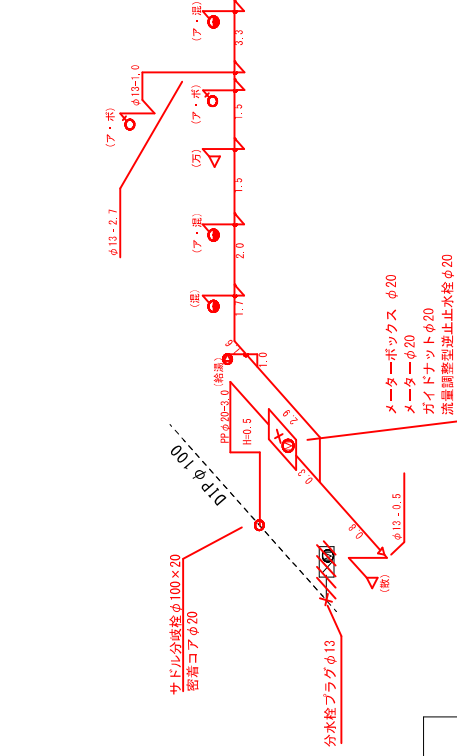
# 戸建住宅（新設・改造工事）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線

平面図（縮尺 1/100）



立体図（縮尺 1/Free）

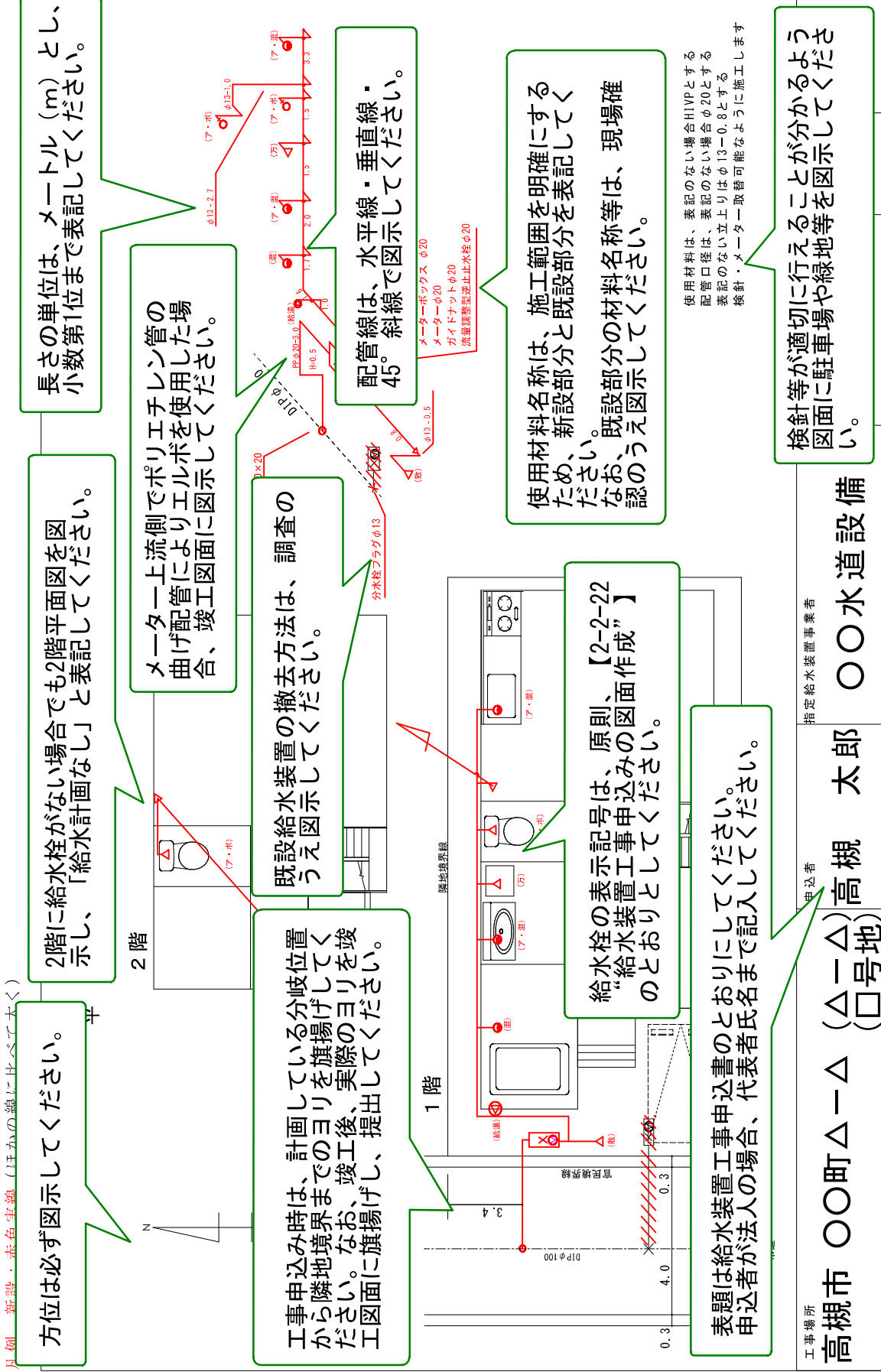


使用材料は、表記のない場合HVPとする  
配管口径は、表記のない場合φ20とする  
表記のない立上りはφ13-0.8とする  
検針・メーター取替可能なように施工します

工事場所 高槻市 〇〇町△-△ (△-△) (□号地)	申込者 高槻 太郎	指定給水装置事業者 〇〇水道設備	主任技術者 水道 太郎	縮尺 図示	図面番号 1/1
--------------------------------	--------------	---------------------	----------------	----------	-------------

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする  
(図面のサイズはA3とする)

# 戸建住宅（新設・改工事）



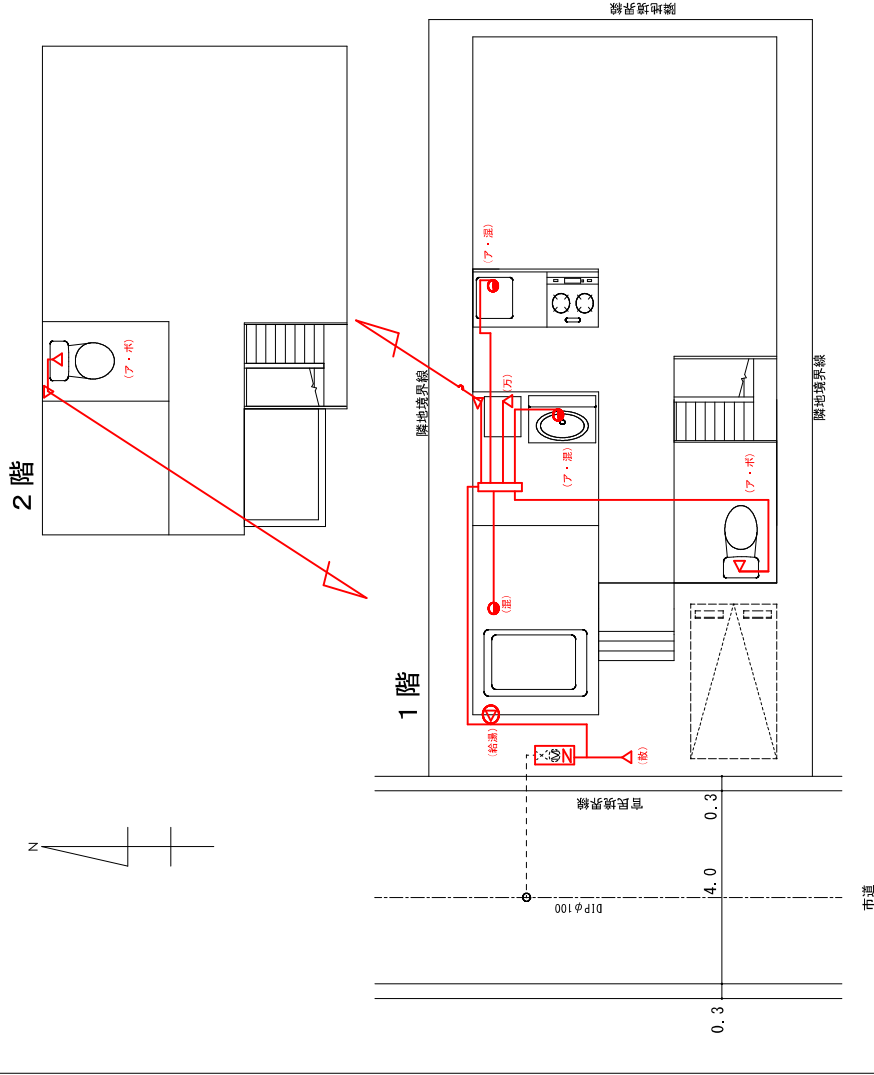
※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

(図面のサイズはA3とする)

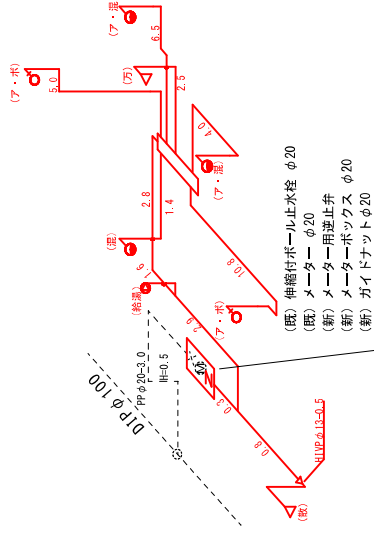
# 戸建住宅（増設工事）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線

平面図（縮尺 1/100）



立体図（縮尺 1/Free）



使用材料及び配管口径は、表記のない場合以下のとおりとする。  
 ヘッダー上流側：HIVPφ20  
 ヘッダー下流側：XPEPφ16  
 表記のない立上りはφ16-0.8とする  
 検針・メーター取替可能なように施工します

工事場所	申込者	指定給水装置事業者	主任技術者	縮尺	図面番号
高槻市〇〇町△-△ (△号地)	高槻 太郎	〇〇水道設備	水道 太郎	図示	1/1

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること  
 ※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする  
 (図面のサイズはA3とする)

# 戸建住宅（増設工事）

注釈あり

立面図 (縮尺 1/Free)

長さの単位は、メートル (m) とし、小数第1位まで表記してください。

使用材料名称は、施工範囲を明確にするため、新設部分と既設部分を表記してください。既設部分の材料名称等は、現場確認のうえ図示してください。

使用材料及び配管口径は、表記のない場合以下のとおりとする。  
 ヘッダー上流側：H1VPφ20  
 ヘッダー下流側：XPEPφ16  
 表記のない立上りはφ16-0.8とする  
 検針・メーター取替可能なように施工します

平面図 (縮尺 1/100)

2階

2階に給水栓がない場合でも2階平面図を図示し、「給水計画なし」と表記してください。

配管線は、水平線・垂直線・45°斜線で図示してください。

給水栓の表示記号は、原則、【2-2-22 “給水装置工事申込みの図面作成”】のとおりしてください。

表題は給水装置工事申込書のとおりしてください。申込者が法人の場合、代表者氏名まで記入してください。

1階

隣地境界線

0.3 4.0 0.3

1001φ110

0.3

工事場所 高槻市 〇〇町△-△ (△号地) 高槻 太郎 〇〇水道設備

指定給水装置事業者 申込者

(図面のサイズはA3とする)

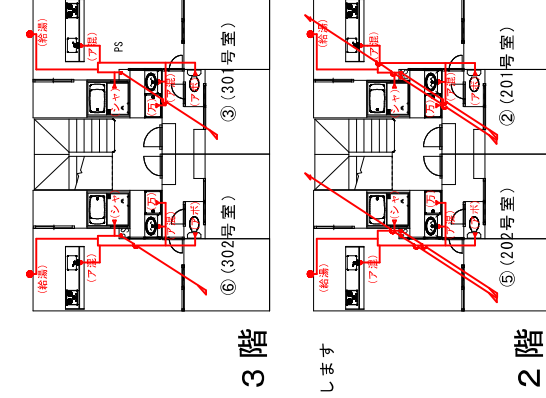
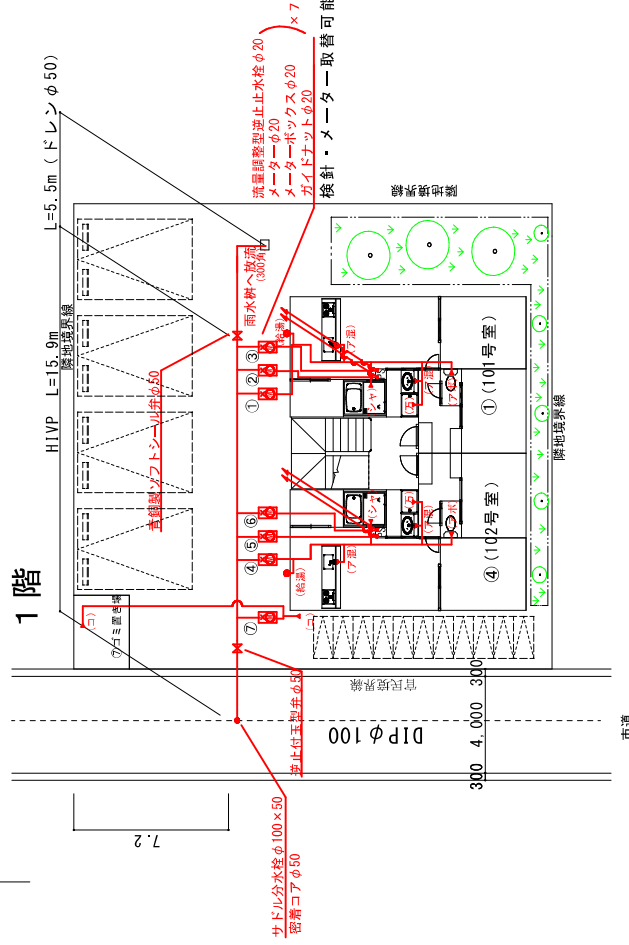
凡例 方位は必ず図示してください。

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること  
 ※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 集合住宅（平面図）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線

## 平面図



手数料延長 HIVP φ50 L=15.9m  
ドレン延長 HIVP φ50 L=5.5m

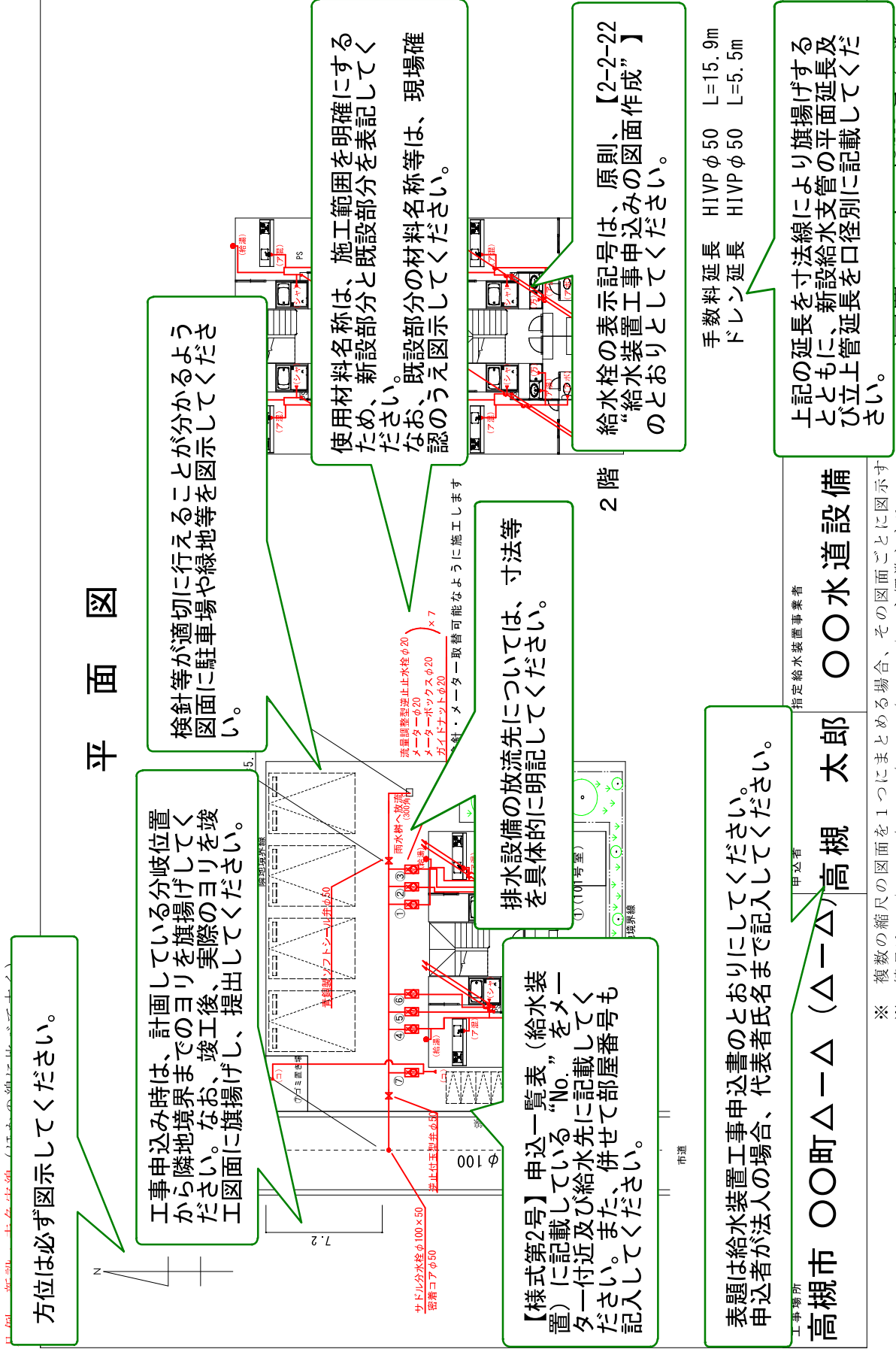
工事場所 高槻市 〇〇町△-△ (△-△)	申込者 高槻 太郎	指定給水装置事業者 〇〇水道設備	主任技術者 水道 太郎	縮尺 1/200	図面番号 1/2
--------------------------	--------------	---------------------	----------------	-------------	-------------

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする  
(図面のサイズはA3とする)



# 集合住宅（平面図）

注釈あり



方位は必ず図示してください。

工事申込み時は、計画している分岐位置から隣地境界までのヨリを旗揚げしてください。なお、竣工後、実際のヨリを竣工図面に旗揚げし、提出してください。

換針等が適切に行えることが分かるよう図面に駐車場や緑地等を図示してください。

使用材料名称は、施工範囲を明確にするため、新設部分と既設部分を表記してください。なお、既設部分の材料名称等は、現場確認のうえ図示してください。

排水設備の放流先については、寸法等を具体的に明記してください。

【様式第2号】申込一覧表（給水装置）に記載している“No.”をメータ一付近及び給水先に記載してください。また、併せて部屋番号も記入してください。

給水栓の表示記号は、原則、【2-2-22 “給水装置工事申込みの図面作成”】のとおりとしてください。

手数料延長 HIVP φ50 L=15.9m  
ドレン延長 HIVP φ50 L=5.5m

上記の延長を寸法線により旗揚げするとともに、新設給水支管の平面延長及び立上管延長を口径別に記載してください。

表題は給水装置工事申込書のとおりにしてください。申込者が法人の場合、代表者氏名まで記入してください。

工事場所 高槻市 ○○町△-△ (△-△) 高槻 太郎 ○○水道設備  
指定給水装置事業者 甲込者

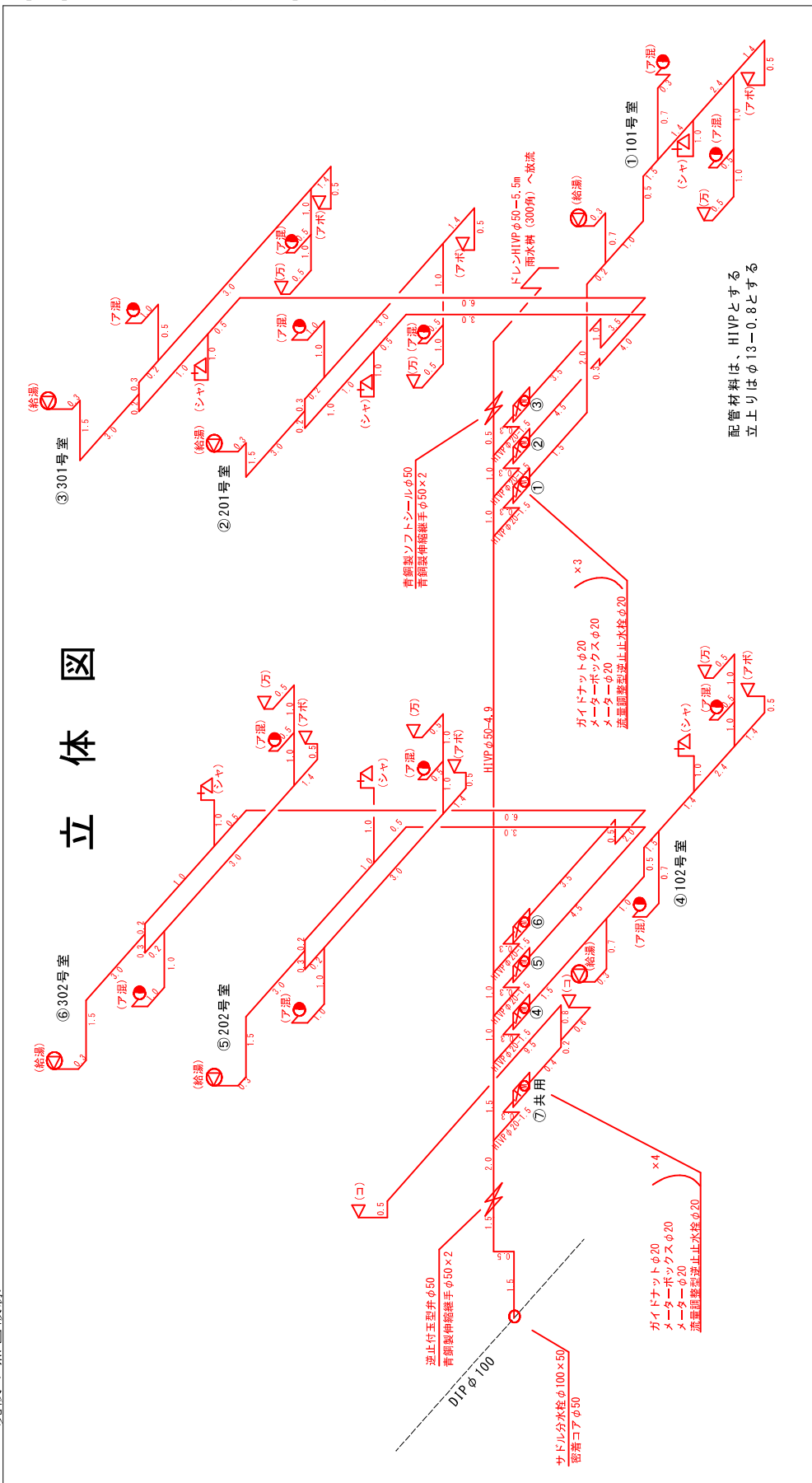
※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示する縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

2階

料・メーター取替可能なように施工します

# 集合住宅（立体図）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線



配管材料は、H1VPとする  
立上りはφ13-0.8とする

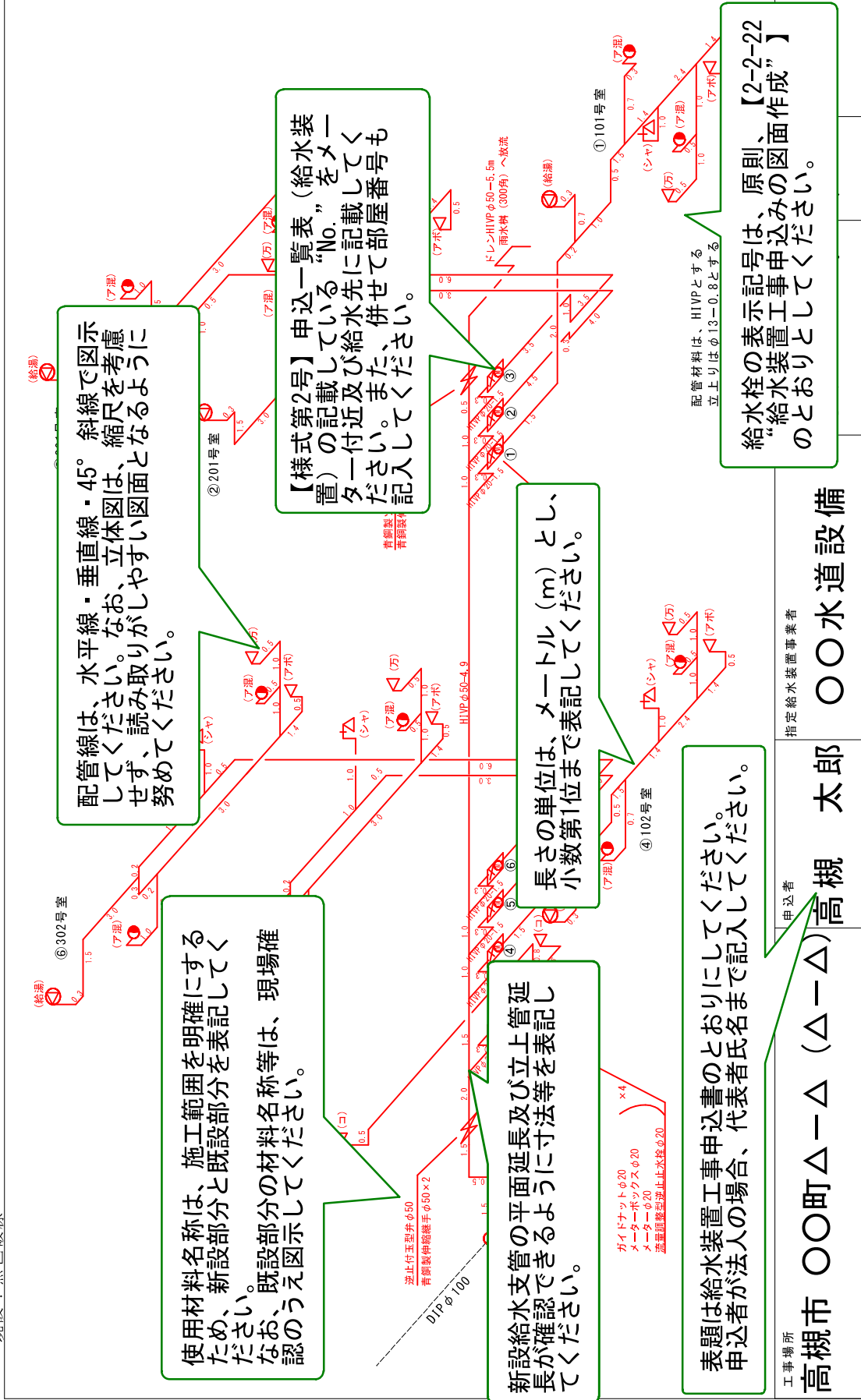
工事場所 高槻市 〇〇町△-△ (△-△)	申込者 高槻 太郎	指定給水装置事業者 〇〇水道設備	主任技術者 水道 太郎	縮尺 1/Non	図面番号 2/2
--------------------------	--------------	---------------------	----------------	-------------	-------------

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 集合住宅（立体図）

< 注釈あり >

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線



配管線は、水平線・垂直線・45°斜線で図示してください。なお、立体図は、縮尺を考慮せず、読み取りがしやすい図面となるように努めてください。

【様式第2号】申込一覧表（給水装置）の記載している“No.”をメータ一付近及び給水先に記載していただく。併せて部屋番号も記入してください。

長さの単位は、メートル（m）とし、小数第1位まで表記してください。

表題は給水装置工事申込書のとおりに入力してください。申込者が法人の場合、代表者氏名まで記入してください。

配管材料は、HIWPとする  
立上りはφ13-0.8とする  
給水栓の表示記号は、原則、【2-2-22 “給水装置工事申込みの図面作成”】のとおりとしてください。

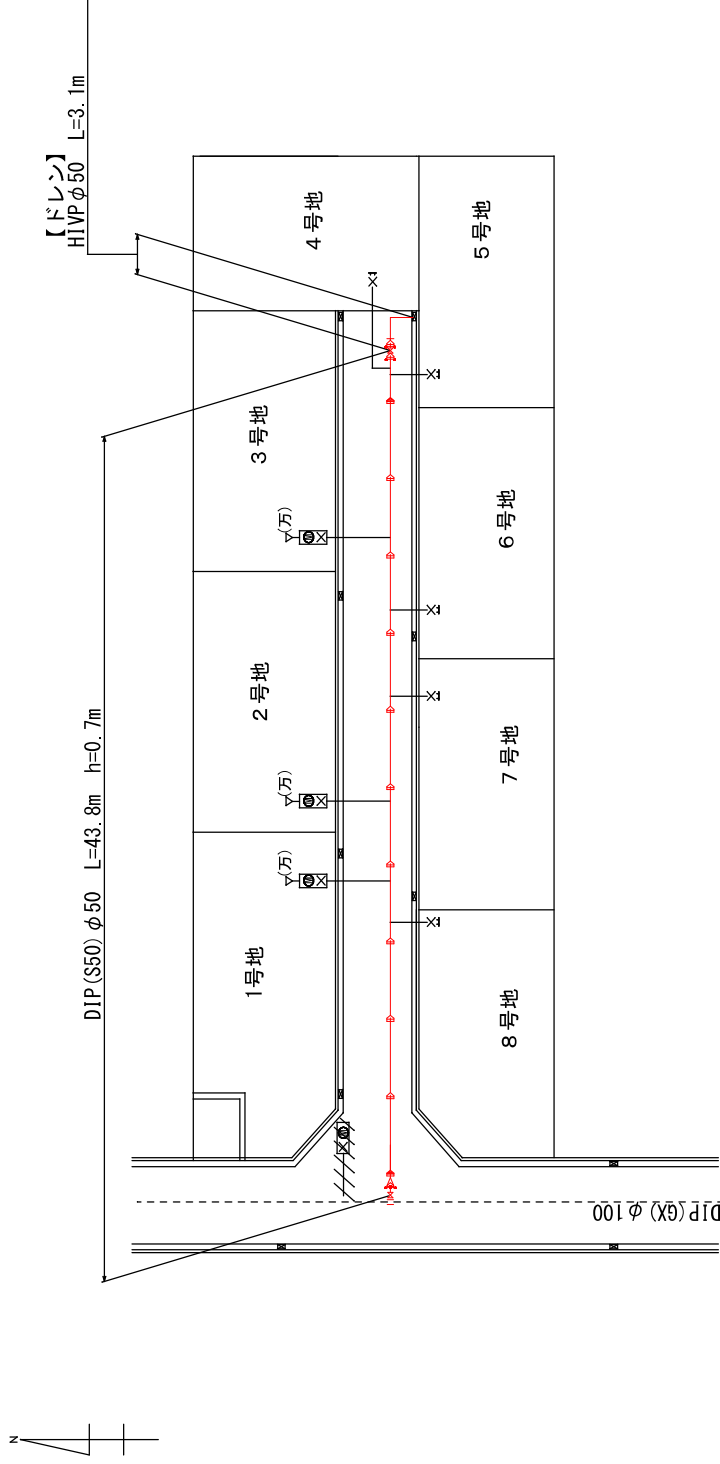
工事場所 高槻市 ○○町△-△ (△-△) 高槻 太郎 ○○水道設備  
指定給水装置事業者

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 宅地造成（寄付採納図）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線

## 寄付採納図



工事場所

高槻市〇〇町△-△(△-△)

申込者

高槻 太郎

指定給水装置工事事業者

〇〇水道設備

主任技術者

水道 太郎

縮尺

1/250

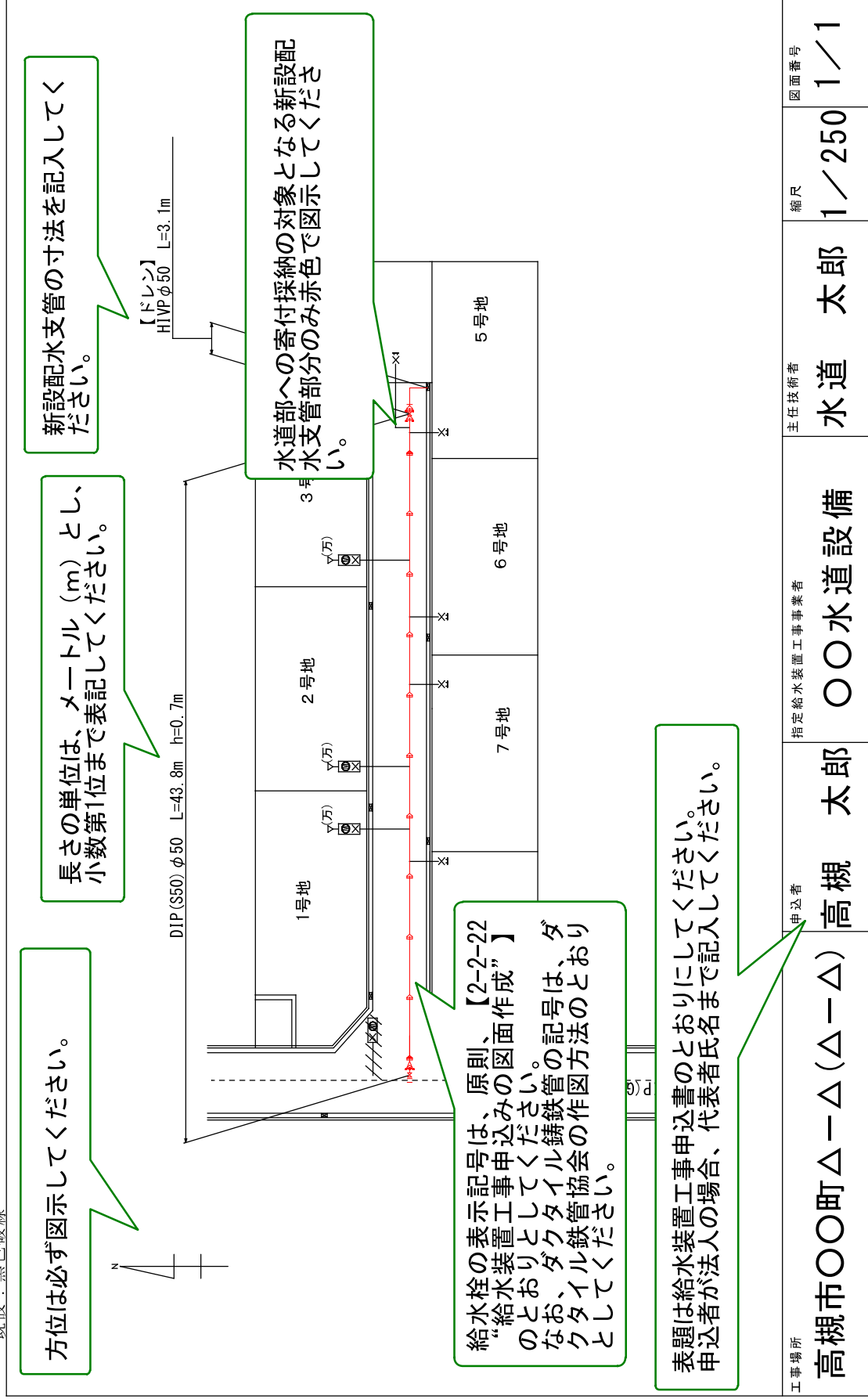
図面番号

1/1

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 宅地造成（寄付採納図）

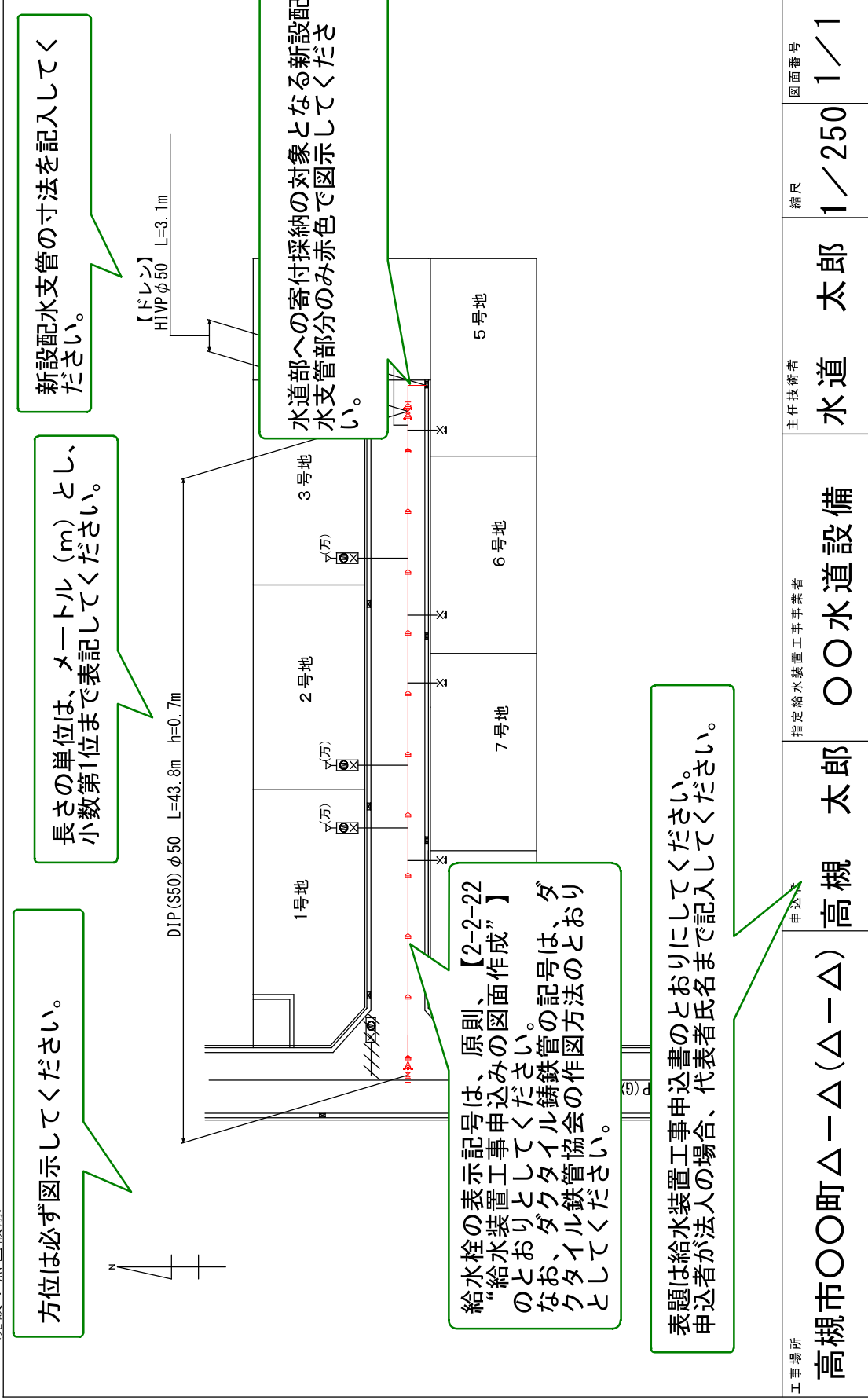
凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線



※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 宅地造成（寄付採納図）

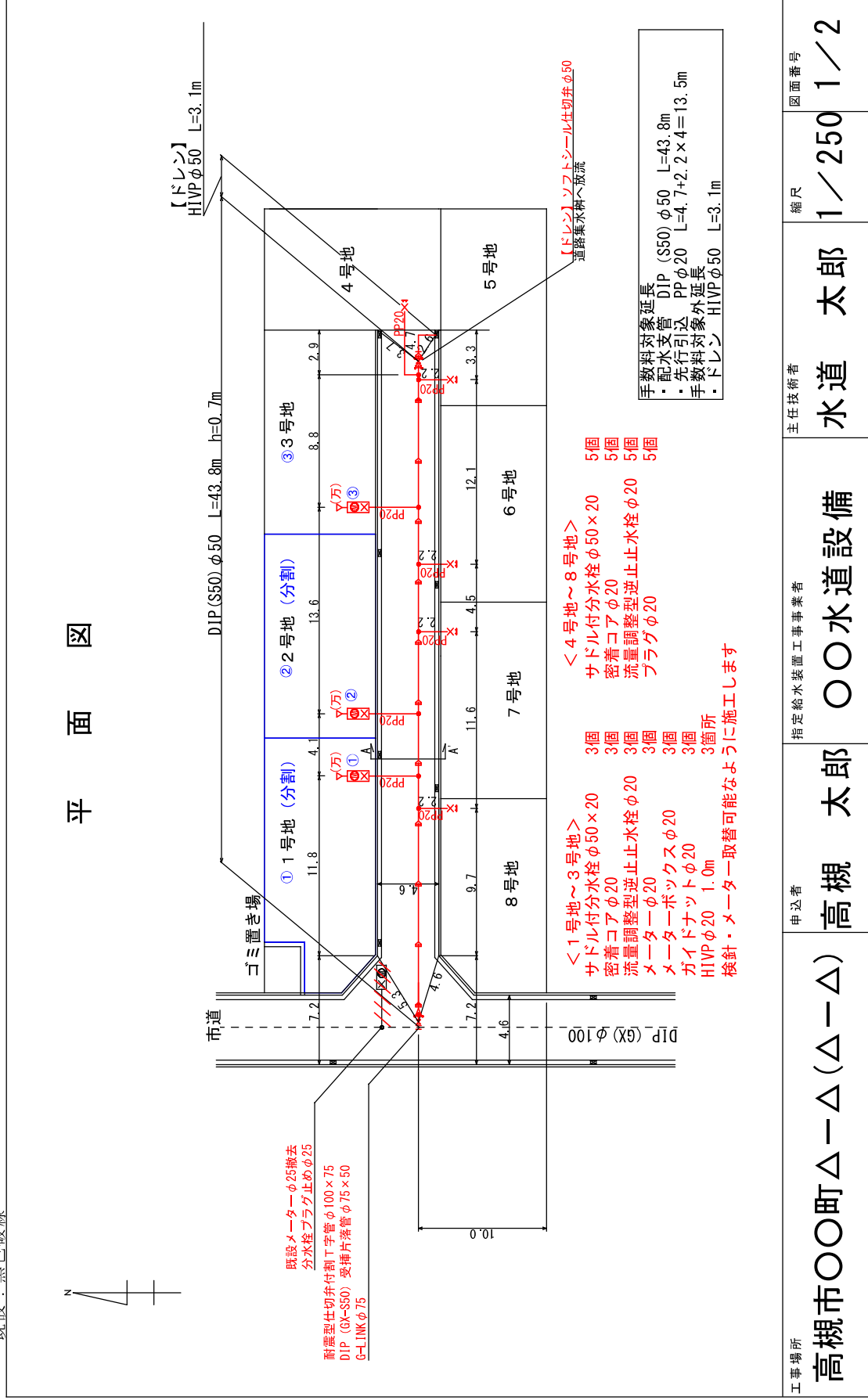
凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線



※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 宅地造成（平面図）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線



工事場所 高槻市〇〇町△-△(△-△)	申込者 高槻 太郎	指定給水装置工事事業者 〇〇水道設備	主任技術者 水道 太郎	縮尺 1/250	図面番号 1/2
------------------------	--------------	-----------------------	----------------	-------------	-------------

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

方位は必ず図示してください。

給水装置の統合又は分割がある場合、図面で工事内容が判別しやすいよう明記してください。なお、給水装置の統合及び分割の詳細については、【2-1-25 “給水装置の統合及び分割”】を参照してください。

既設給水装置の撤去方法は、配水管の断水の有無の確認が必要となるため、調査のうえ図示してください。

既設メーターφ25撤去  
分水栓プラグ止めφ25  
耐震型仕切弁付割T字管φ100×75  
DIP (GX-S50) 受挿片添管φ75×50  
G-LINK φ75

【様式第2号】申込一覧表（給水装置）の記載している“No.”をメーター一付近及び給水先に記載していただく。また、併せて号地番号も記入してください。

工事申込み時は、計画している分岐位置から隣地境界までのヨリを旗揚げしてください。なお、竣工後、実際のヨリを竣工図面に旗揚げし、提出してください。

表題は給水装置工事申込書のとおりにしてください。申込者が法人の場合、代表者氏名まで記入してください。

高槻市〇〇町△-△(△-△)

## 宅地造成

長さの単位は、メートル (m) とし、小数第1位まで表記してください。

【ドレン】  
HIVP φ50 L=3.1m

給水栓の表示記号は、原則、【2-2-22 “給水装置工事申込みの図面作成”】のとおりとクイル鉄管協会の作図方法のとおりとクイル鉄管としてください。

排水設備の放流先を具体的に明記してください。

【ドレン】ソフション仕切弁φ50  
道路兼水溝へ放流

手動対象延長  
DIP (S50) φ50 L=43.8m  
配水支管 PP φ20 L=4.7+2.2×4=13.5m  
先行引込  
手動対象外延長  
ドレン HIVP φ50 L=3.1m

上記の延長を寸法線により旗揚げするとともに、新設給水支管の平面延長及び立上管延長を口径別に記載してください。

使用材料名称は、施工範囲を明確にするため、新設部分と既設部分を表記してください。なお、既設部分の材料名称等は、現場確認のうえ図示してください。

## 注釈あり

地～3号地>  
分水栓φ50×20 3個  
型逆止止水栓φ20 3個  
メーターφ20 3個  
ボックスφ20 3個

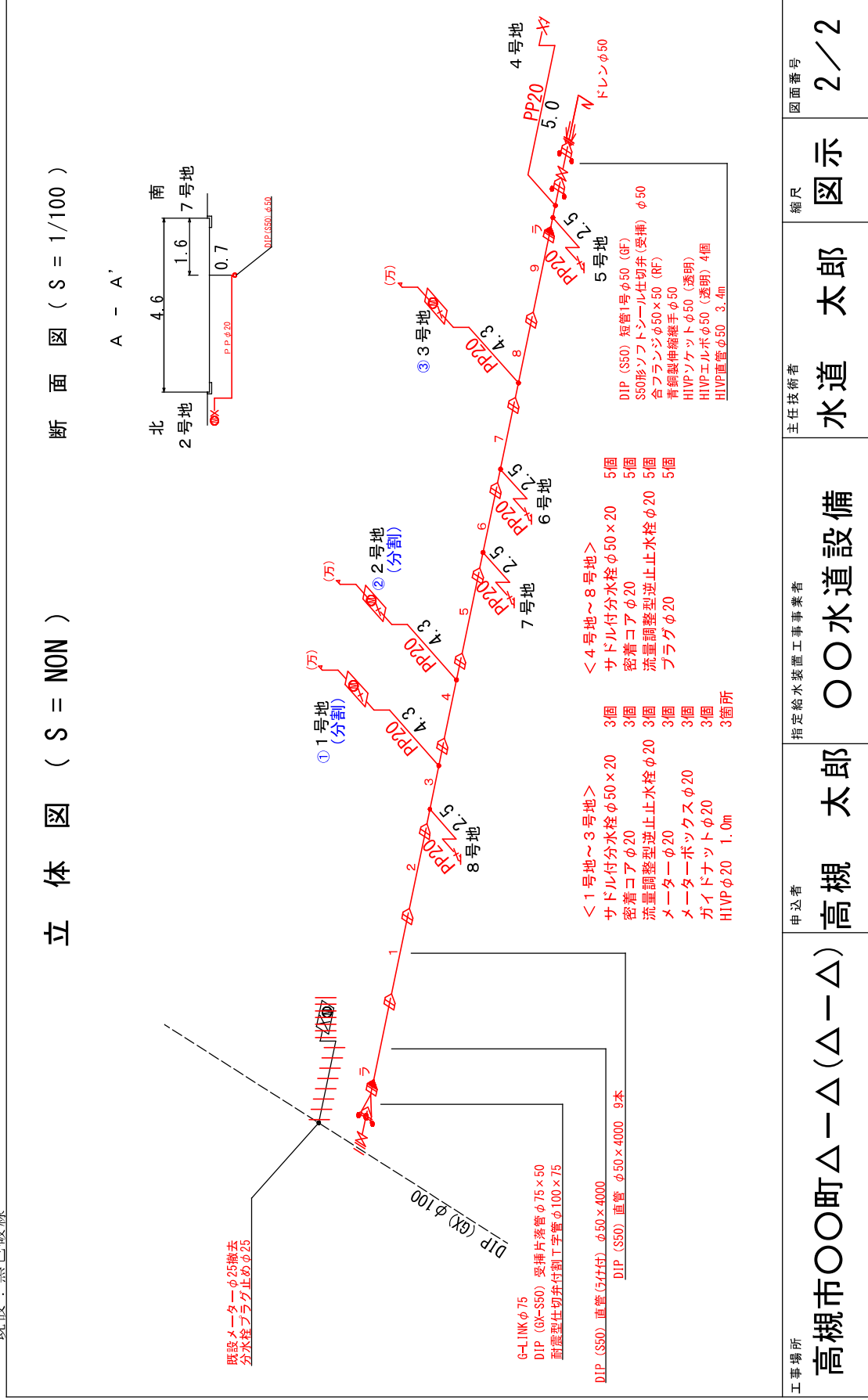
<4号地～8号地>  
サドル付分水栓φ50×20 5個  
密着コアφ20 5個  
流量調整型逆止止水栓φ20 5個  
プラグφ20 5個

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること (図面のサイズはA3とする)  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする



# 宅地造成（立体図）

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線



工事場所 高槻市〇〇町△-△(△-△)	申込者 高槻 太郎	指定給水装置工事事業者 〇〇水道設備	主任技術者 水道 太郎
		縮尺 図示	図面番号 2/2

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする

# 宅地造成（立体図）

＜ 注釈あり ＞

凡例 新設：赤色実線（ほかの線に比べて太く）  
既設：黒色破線

配管線は、水平線・垂直線・45°斜線で図示してください。なお、立体図は、縮尺を考慮せず、読み取りがしやすい図面となるように努めてください。

配水支管の断面図は、原則、20mに1箇所作成してください。なお、他の地下埋設物が輻輳しているときや水路を横断するときも作成してください。

【様式第2号】申込一覧表（給水装置）の記載している“No.”をメーター付近及び給水先に記載していただき、近接して併せて号地番号も記入してください。

長さの単位は、メートル（m）とし、小数第1位まで表記してください。

メーター上流側でポリエチレン管の曲げ配管によりエルボを使用した場合、竣工図面に図示してください。

DIP (S50) 直管 φ50×4000 9本  
新設型仕切弁付割工字管 φ100×75

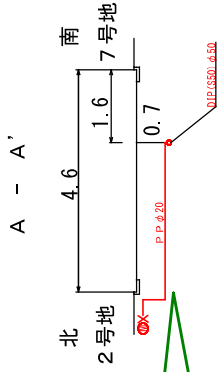
< 1号地～3号地 >  
サドル付分水栓 φ50×20 3個  
密着コア φ20 3個  
流量調整型逆止止水栓 φ20 3個  
メーター φ20 3個

< 4号地～8号地 >  
サドル付分水栓 φ50×20 5個  
密着コア φ20 5個  
流量調整型逆止止水栓 φ20 5個  
プラグ φ20 3箇所

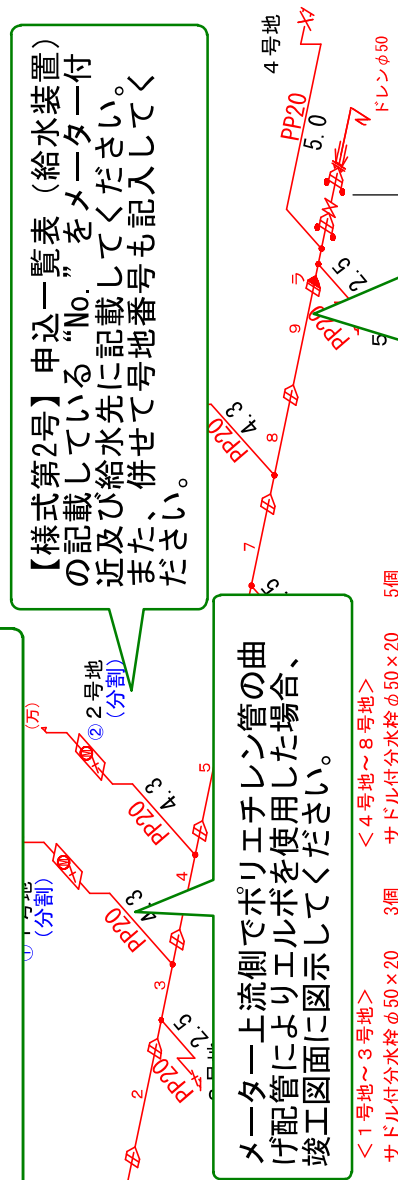
給水栓の表示記号は、原則、【2-2-22 “給水装置工事申込みの図面作成”】のとおりにしてください。メーターの記号は、ダクト管の作図方法のとおりにしてください。

本図 ( S = NON )

断面図 ( S = 1/100 )



既設メーター φ25撤去  
分水栓プラグ止め φ25



工事場所

申込者

指定給水装置工事事業者

高槻市〇〇町△-△(△-△)

高槻 太郎

〇〇水道設備

水廻 太郎 図小

※ 複数の縮尺の図面を1つにまとめる場合、その図面ごとに図示すること（図面のサイズはA3とする）  
※ 縮尺は、1/100、1/150、1/200、1/250、1/300を標準とする